

深圳における中国の特色ある 社会主義先行モデル地区建設・ 大湾区(GBA)発展加速に向けた 新たな改革

深圳は、中国の改革開放が始まって以来、常に新しい取り組みをリードし、改革の「実験台」となってきました。深圳は、テクノロジーとイノベーションの活用により、大きな経済的成功を収めており、また、「広東省・香港・マカオ大湾区（GBA:グレートベイエリア）」の発展を牽引する重要な原動力の一つとなっています。

深圳経済特区設立40周年を機に、中国共産党中央委員会弁公庁と国務院弁公庁は、「深圳における中国の特色ある社会主義先行モデル地区建設の総合改革試験実施方案（2020～2025年）」¹（以下、「方案」）を公表し、主要分野の改革を実施するための自主権を拡大しました。

習近平国家主席は、2020年10月14日の演説の中で、深圳が他に先駆けた包括的な改革を実施することを支持し、改革の重要な分野や重要な局面で、深圳市に一段の自主権を移譲すると述べました。²また、「一国二制度」の基本政策を完全かつ正確に実施し、中国本土と香港、マカオの統合的な発展と相互振興を促進しなければならぬと強調しました。

本「方案」は、資源の市場配分、ビジネス環境、高度な開放型経済、生態環境・都市空間に対するガバナンスにかかるシステムとメカニズムを改善することを目指しています。³また、同「方案」は今後5年間の目標を掲げており、深圳を「中国の特色ある社会主義先行モデル地区」として発展させていく中央政府の決意を示したものとされています。



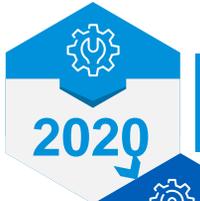
¹ 中華人民共和国中央人民政府「中共中央办公厅 国务院办公厅印发《深圳建设中国特色社会主义先行示范区综合改革试点实施方案（2020－2025年）》」（2020年10月11日）：http://www.gov.cn/zhengce/2020-10/11/content_5550408.htm

² 付録1の項目リストをご参照ください

³ China Daily「Xi: Forge ahead with reform, opening up」（2020年10月15日）：https://www.chinadaily.com.cn/a/202010/15/WS5f87821ca31024ad0ba7eb3d_2.html



2020年~2025年 深圳における「中国の特色ある社会主義 先行モデル地区建設」のタイムライン



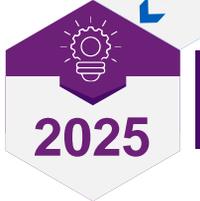
2020

重大改革措置を打ち出し、第一弾の授權事項リストに盛り込まれた改革を実行に移す



2022

制度改善のあらゆる面で大幅な進展が見られる
—横展開を推進できる大規模な一連の制度改革および段階的な成果を上げたいくつかの先行的パイロットプロジェクトを含む



2025

主要分野の改革においてモデルとなる成果を達成する
—主要分野における国の制度整備に向けた重要な実例となる

本「方案」の主なポイント:



生産要素の市場ベースの
配分メカニズムの改善

- 土地管理のための新しい提案を継続的に模索
- 超大都市の特性に適応した労働力移動性の向上
- 資本市場開発における先行的取組みの推進
- 技術成果の実現に向けた関連制度の整備を加速
- データ要素市場の発展を加速
- 生産要素市場評価・貢献度メカニズムの改善



市場志向の法的に規制された
国際的なビジネス環境の構築

- 公正で開かれた市場環境のさらなる整備
- 知的財産権保護のモデルとなる都市づくり
- 行政管理体制と深圳経済特区法制の整備



技術革新のための
環境・システムの整備

- 革新資源の配分方法と管理メカニズムの最適化
- 国際競争力のある人材誘致・活用体制の確立



先進的な開放型経済システム
の最適化

- 開放拡大に向けた制度面の整備
- 金融・航空業の外国企業への開放拡大



生活関連サービスの改善

- 医療サービスの向上
- 教育機関の自主性を向上する方法の模索
- 社会保障制度の最適化
- 文化・スポーツの運営・管理の改善



生態環境と都市空間の
ガバナンス向上

- 生態系保全・環境保護システムの改善
- 都市空間の総合的な管理水準の向上

土地管理、労働力、資本市場、テクノロジー、データの5つの要素について、以下にあげる一連の改革が提案されています。



土地管理:

恒久的基礎農地以外の農地を建設用地に転換する権限を国務院に委譲する。深圳市政府は、第二次産業用地と第三次産業用地の混合利用を促進し、建設用地の開発と利用のための市場指向のメカニズムを模索し、遊休地の適正利用のための回収メカニズムを改善する。



労働力:

新技術・新業態・新産業・新モデルの発展によるニーズに対応した特別な労働時間の設定を検討することを可能とする。
また、海外人材誘致のベストプラクティスの確立や、海外人材（医療・保健人材を除く）の各種資格試験への参加制限の緩和などを推進する。



資本市場:

「創業板（ChiNext）」へのIPO登録制の試験的導入など、様々な改革を推進する。



テクノロジー:

政府が支出する事業の科学技術成果の特許権を発明者や設計者、中小企業に移転し、ロイヤルティを分配できるような仕組みを模索する。



データ:

データ財産権の保護・利用のための新しいメカニズムを模索する。

深圳経済特区 先行的試行改革—27項目の内訳



- 一般的な要求事項
- 生産要素の市場ベースの配分メカニズムの改善
- 市場志向の法的に規制された国際的なビジネス環境の構築
- 技術革新のための環境・システムの改善
- 先進的な開放型経済システムの最適化
- 生活関連サービスの改善
- 生態環境と都市空間のガバナンスの向上
- セーフガードの強化

出所: 中華人民共和国中央人民政府



広東省・香港間の協力枠組み協議 (2020年枠組み協議)

2020年10月30日、香港特別行政区の林鄭月娥（キャリー・ラム）行政長官と広東省の馬興瑞省長は、「広東省・香港間の協力枠組み協議」（以下「2020年枠組み協議」）に署名し、8つの主要改革分野、計57項目の措置を共同で推進していくことで一致しました。⁴

2010年には、香港特別行政区政府と広東省政府が国务院の承認を経て「広東省・香港間の協力枠組み協定」⁵を締結し、双方の明確な協力メカニズムが確立されました。また、2019年2月、中央政府は「広東省・香港・マカオ大湾区発展計画綱要」⁶（以下、大湾区（GBA）発展計画綱要）を発表し、大湾区（GBA）の枠組みを活用した新たなレベルの広東省・香港の協力関係の概要が提示されました。

「2020年枠組み協議」では、引き続き大湾区（GBA）発展計画綱要の実施に重点が置かれ、広東省・香港間の協力をさらに深めていくこととされています。8つの主要な改革分野⁷は以下の通りです。



1. 越境インフラ整備と通関手続きの円滑化



2. 国際的なイノベーション・テクノロジーハブの共同開発



3. 現代的サービス産業における協力の促進
(金融サービス、専門サービス、文化・観光分野等)



4. 教育、人材、青少年交流と協力の促進



5. 国際的なビジネス環境の整備



6. 質の高い生活レベル圏の共同開発



7. 一帯一路構想への共同参加



8. 主要プラットフォームの構築推進

「広東省・香港間の協力枠組み協議(2020年)」-57項目の内訳



出所: 広東省人民政府香港・マカオ事務弁公室

⁴ 広東省人民政府香港・マカオ事務弁公室「实施《粤港合作框架协议》2020年重点工作」（2020年10月30日）：

http://hmo.gd.gov.cn/zwgk/zcfg/content/post_3118080.html

⁵ 香港特別行政区政府政制及内地事務局、立法会工商事務委員会「粤港合作框架协议」（2020年5月）：

<https://www.cmab.gov.hk/upload/LegCoPaper/cicb1-1559-1-c.pdf>

⁶ 香港特別行政区政府政制及内地事務局「粤港澳大湾区发展规划纲要」（2019年2月）：

https://www.bayarea.gov.hk/filemanager/sc/share/pdf/Outline_Development_Plan.pdf

⁷ 香港特別行政区プレスリリース（2020年10月30日）：<https://www.info.gov.hk/gia/general/202010/30/P2020103000495.htm>

「2020年枠組み協議」の目的は、広東省と香港の住民交流をさらに促進し、両地の住民の生活の質を向上させ、イノベーション・テクノロジー発展を促進し、異業種間の協力を強化し、広東省と香港が協力して大湾区（GBA）が経済発展と対外開放において主導的な役割を果たすことを強化することにあります。個々の分野の主な取組み事項は以下の通りです。

-  港珠澳大橋の越境車両のアクセスおよび関連する出入境に関する政策の改善
-  広州・深セン・香港・マカオ間のサイエンス・テクノロジー・イノベーション・コリドー建設の加速、ならびに科学研究資金の国境を越えた利用に関する政策の効果的な実施、越境決済の促進
-  「中国と香港間の経済緊密化協定(CEPA)」の枠組みに基づく、香港のサービス業に対する事業範囲、持株比率の制限、営業エリア、資格などのアクセス制限の緩和措置の継続的な深化
-  広東省-香港金融協カメカニズムの改善、「広東省・香港・マカオ グレーターベイエリア建設に向けた金融推進に関する意見書」の各項目の共同実施、国の金融改革開放の方針に沿った広東省および香港の金融協力のさらなる統合の推進
-  観光、医療・健康、建設などの分野における香港の専門資格の認定促進
-  広東省・香港間の国際的な映画・テレビの出演・交流活動や、広東国際旅行産業博覧会(CITIE)、香港国際旅行展示会(ITE香港)などのイベントの推進
-  広東省および香港の若者のイノベーションと起業拠点の発展促進
 –広東省と香港の若者の起業・雇用の試験区設立を支持し、イノベーションワークショップ、文化創造コミュニティ、起業ゾーン、起業バレー、その他の若者のイノベーションと起業拠点の建設を促進します。これは、共同でのブランド構築、リソースの投資増加、総合的な支援サービス開始など、より多くの香港の若者がこれらの拠点に進出することを奨励・誘致することを含みます。青年発展基金のスキームの下、若い起業家は大湾区（GBA）内の中国本土9都市の様々な支援政策の恩恵を直接受けることができます。⁸
-  両地域における知的財産権の創出・保護・活用および貿易発展を促進するために、知的財産（IP）を多く使用する業界における議論・交流のさらなる促進、高度な知的財産サービスと地域産業の一体的な発展促進
-  香港人が広東省で不動産を購入しやすくするための政策や施策の最適化
 –不動産購入プロセスのさらなる簡素化、香港居住者の住宅ローン政策の改善などが含まれ、最終的には広東省の現地住民と同等の扱いを受けることを可能にする
-  広東省および香港企業の一帯一路構想に関連する国・地域での投資交渉の支援、ならびに香港企業の広東省の海外経済貿易協力区での事業拡大支援
-  広東・香港・マカオの包括的な協力による、前海深港現代サービス業協力区および南沙実証区の共同建設⁹



⁸ 青年発展基金（Youth Development Fund）ウェブサイト：<https://www.ydc.gov.hk/en/programmes/startup/fund.html>

⁹ 新華網「China to advance Guangdong-Hong Kong-Macao cooperation platforms」（2019年2月）：
http://www.xinhuanet.com/english/2019-02/18/c_137831640.htm

以下のセクションでは、**大湾区（GBA）の建設、イノベーションの促進、資本市場改革の推進、デジタル経済の発展、さらなる対外開放**という5つの観点から、深圳が大湾区（GBA）発展においてどのように主導的な役割を果たすことができるかを解説しています。

大湾区（GBA）の建設

習近平国家主席は深圳40周年記念式典の演説の中で、「一国二制度」の基本方針の完全かつ正確な堅持と、中国本土・香港・マカオの一体的な発展と相互振興促進の必要性に言及しました。

本「方案」の理念は、大湾区（GBA）発展の「コア・エンジン」となる深圳・香港間協力のレベルアップを促進することです。この理念は、2019年8月発表の「深圳市における中国の特色ある社会主義先行モデル地区建設への支持に関する意見書」¹⁰において取り上げられており、中国の改革開放が始まって以来、深圳が担うべき役割を反映したものであると同時に、中国全体の発展戦略における深圳の重要性を示したものとなっています。

KPMGの分析



大湾区（GBA）の建設は中国の主要な発展戦略です。「2020年枠組み協議」は、様々な分野での協力強化を目的としています。深圳は大湾区（GBA）建設の重要なエンジンであり、大湾区（GBA）建設を成功に導くためには、中国本土、香港、マカオの経済運営のルールとメカニズムの統合を積極的に推進し、様々な要素の配分の効率を高め、市場の統合を進める必要があります。深圳は、ビジネス環境の様々な面でイノベーションをさらに具現化していくでしょう。

前海深港現代サービス業協力区、香港・深圳科学技術イノベーション協力区などの研究開発拠点の発展を通じて、深圳は中国の他の地域のモデルとなるベストプラクティスのスタンダードを設定するとともに、より多くの香港・マカオの若者が本土に住み、学ぶことができるようになることを目指しています。

大湾区（GBA）の各都市は大湾区（GBA）発展計画綱要に基づき、2022年までに協力の成果を実現することが期待されています。この間、深圳は海外からの投資や専門知識を呼び込む上で主導的な役割を果たします。深圳・香港の協力を相互に促進することで、香港の国際金融ハブとしての地位を活用することができます。

さらに、広東省、香港、マカオ間のより広範に深化した協力関係により、大湾区（GBA）は、卓越したイノベーション能力、最適化された産業構造、よりスムーズな資源配分、より清潔で住みやすい自然環境を備えた地域としての地位をさらに発展させていくと考えられます。

¹⁰ 中華人民共和国中央人民政府「中共中央 国务院关于支持深圳建设中国特色社会主义先行示范区的意见」（2019年8月）：
http://www.gov.cn/zhengce/2019-08/18/content_5422183.htm



イノベーションの促進

習近平国家主席は深圳経済特区40周年記念式典での演説の中で、27回にわたり「イノベーション」について言及し、イノベーションは深圳の過去と未来の発展のための主な原動力である点を強調しました。

本「方案」において、資源配分方法と管理メカニズムの最適化・革新、非競争的・競争的双方の「デュアルトラック」方式の科学研究資金投資メカニズムの実施を進めることが提案されています。さらに、科学研究機関の管理メカニズムを改善し、政府と企業の科学技術革新のための一貫したコンサルティングシステムを確立し、高度な科学技術人材を対象とした研修システムの実現、国際競争力のある人材誘致システムの確立を目指しています。

KPMGの分析



科学技術は、深圳の急成長に中心的な役割を果たしてきました。深圳のイノベーション発展は、適切なタイミング、地理的な位置、人材プールを活用しています。中国の経済発展が新たな段階に入った今、質の高い発展を実現するためには、技術革新が国家戦略と市場の需要に密接に対応する必要があります。また、科学研究機関の伝統的な管理モデルを打破し、比較的完全なサプライチェーンと技術専門知識を最大限に活用する必要があります。

このような革新的な環境は、テンセント、ファーウェイ、BYD、DJIなどの国際的に競争力のある企業を生み出してきました。これらの企業は、フィンテック、人工知能(AI)、インテリジェント製造、その他の新興技術分野で市場のリーダーとなるとともに、人材育成の中心的な役割を担っています。深圳の総合的で多様な人材政策により、海外の高度人材の誘致、地元の科学研究人材育成が強化されてきました。これらの政策により、深圳は世界的なイノベーションセンターに向けて進んでいくと考えられます。





資本市場改革の推進

本「方案」では、深圳証券取引所の創業板(ChiNext)市場において、登録制IPOシステムを試験的に導入するとともに、国内での株式発行や中国預託証券（CDR）の発行に関する革新的な施策を試験的に実施することが提案されています。新三板（NEEQ）登録企業の他の市場へ移籍するための仕組みの構築、プライベート・エクイティ・ファンドの市場アクセス環境の最適化、ベンチャー・キャピタル企業の市場アクセスと発展条件の最適化が検討されています。



KPMGの分析



資本市場における試験的導入措置は、革新的なベンチャー企業や起業家の発展サイクル全体をカバーするものであり、スタートアップ、投資、資金調達、新三板（NEEQ）登録企業の上場先変更、中国預託証券（CDR）の試験的導入、創業版（ChiNext）の登録制の導入などが含まれています。CDRのパイロットプログラムでは、海外の中国概念株（チャイナコンセプトストック）を、VIE（変動持分事業体）構造を解体することなくA株に戻すことができ、深圳の先行モデル地区の先進的なテクノロジー企業への支援がさらに強化されるものになると考えられます。

また、2020年5月に中国人民銀行及び金融規制当局により公表された「広東・香港・マカオ グレーターベイエリア建設に向けた金融推進に関する意見書（[关于金融支持粤港澳大湾区建设的意见](#)）」では、5つの分野、計26の具体的な措置が提案されています。その中では、大湾区（GBA）における国境を越えた貿易、投資、金融の円滑化、金融サービス部門開放のさらなる推進、金融市場と金融インフラの相互接続の促進、大湾区（GBA）における金融サービスの革新レベルの向上、国境を越えた金融リスクの効果的な防止が目的としてあげられています。本意見書の措置は、金融開放のレベルをさらに高め、金融開放の革新・促進、本土と香港・マカオの金融協力深化、大湾区（GBA）発展に対する金融支援の強化を通じて、国家経済の発展と開放における大湾区（GBA）の主導的役割が強化されるものとなります。

香港の資本市場は、大湾区（GBA）の革新的な企業が国際資本へアクセスすることを引き続き支援します。2018年、香港証券取引所は上場規則を改正し、加重投票権付きの議決権種類株式(WVR)を持つニューエコノミー企業や利益水準の低いバイオテック企業のメインボードへの上場が可能としました。これらの改正は、ニューエコノミー企業に対して、大湾区（GBA）の持続可能な発展のための新たな資金調達プラットフォームと機会を提供するだけでなく、これらの企業の国際化を後押しするものでもあります。深圳と香港の資本市場は相互に補完し合い、大湾区（GBA）の様々な段階にある企業に互換性のある堅牢な資金調達チャネルを提供します。





デジタル経済の発展

データは、デジタル経済の時代においてコアとなる生産要素であり、デジタル経済における「石油」といえます。本「方案」では、デジタル経済の発展をより支援するために、特にデータ要素市場の発展加速、データ財産権制度の改善、データプライバシー保護制度の確立が提案されています。また、大湾区（GBA）におけるデータ・プラットフォームの開発も支持されています。データ取引市場の新設、または既存の取引所でのデータ取引展開について、最善のアプローチを検討するための追加的な研究の必要性も取り上げられています。データ生産要素の統計的計算のためのパイロットプロジェクトの実施や、デジタル通貨に関して、深圳にある中国人民銀行デジタル通貨研究所の子会社として金融技術革新プラットフォームを設立することが提案されています。デジタル人民元のクローズドテスト実施、国際協力、研究開発、デジタル人民元の応用促進があげられています。

KPMGの分析



2020年3月30日に公表された「市場ベースの要因配分のためのより完璧な制度メカニズムの構築に関する意見書([中共中央国务院关于构建更加完善的要素市场化配置体制机制的意见](#))」では、データは土地、労働、資本、技術に加えて5番目の主要生産要素として挙げられています。また、6月に公表された「データセキュリティ法(草案) ([中华人民共和国数据安全法\(草案\)](#))」は、データ取引業界の基本的な法規となるものです。深圳は全国に先駆け、2020年7月に「深圳経済特区データ条例([深圳经济特区数据条例](#))」を公表し、データ経済規制をリードしています。大湾区（GBA）の巨大市場を背景に、多くのハイテク企業を擁する深圳は、ビッグデータの確固たる基盤を有し、データの価値を実現するための近隣都市のハブとしての役割を果たすことができます。独立した産業としてのデータの発展をさらに促進するために、深圳はデータ資産取引システムの研究と価格基準の調査を実施してきました。

深圳は、中国のデジタル通貨やブロックチェーン分野発展の最前線にいます。例えば、2017年には深圳にデジタル通貨研究所が発足しました。また、2020年10月には、深圳の一般市民を対象にデジタル人民元の「紅包(ラッキーマネー)」がテスト配布されました。本テストは、デジタル人民元の発行・配置・流通環境構築、個人口座開設、消費シナリオなど複数の分野をカバーする形で行われました。デジタル通貨のパイロットプログラムは、人民元の国際化とそのガバナンスのレベルを向上させ、国際市場における中国の金融競争力をさらに強化し、世界の金融決済・通貨システムにおける中国の影響力を拡大するものとなります。





さらなる対外開放

本「方案」では、金融業界や海運業界などのさらなる開放が求められています。適格の外国金融機関が深圳で証券会社や資金管理会社を設立することや、法律・規制を遵守して決済業務のライセンスを取得することを支持しています。また、エネルギー、電気通信、公共事業、交通、教育などの分野における市場アクセスを改善し、先端技術分野への外国投資規制のさらなる緩和を目指しています。

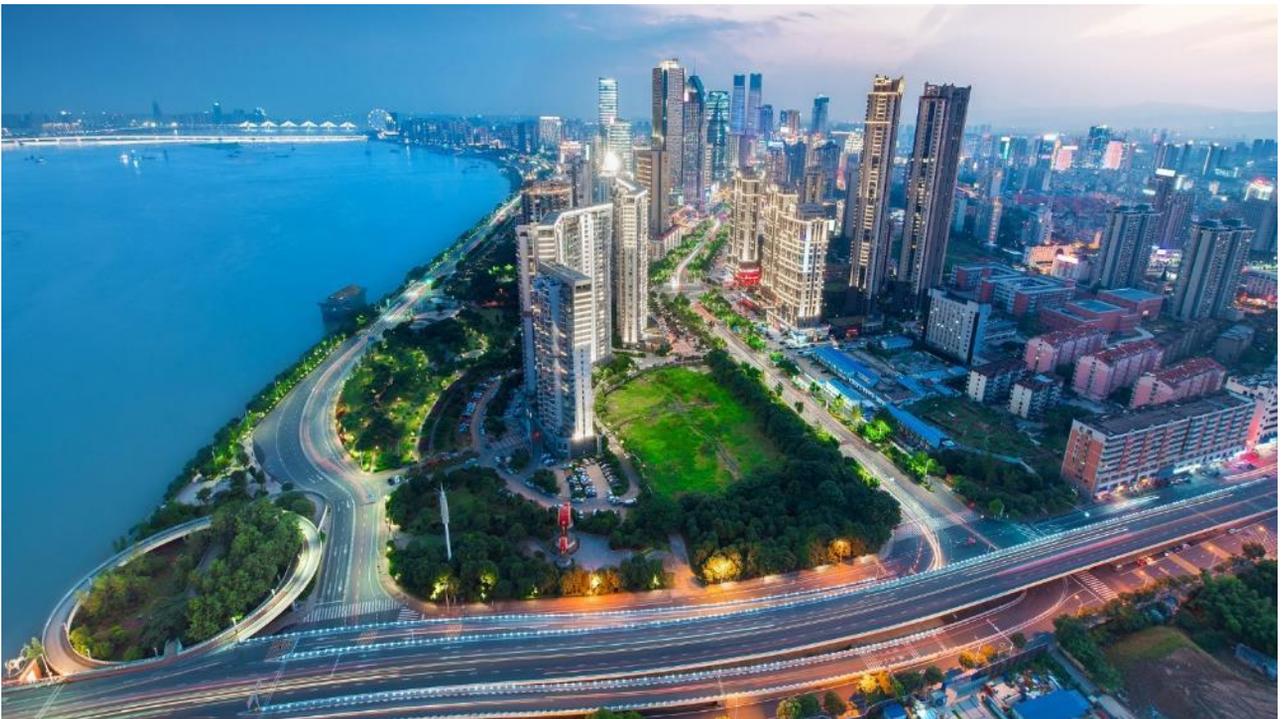
KPMGの分析



中央政府は、深圳市に「深圳リスト」と呼ばれる特定産業のリストを策定する権限を与え、全国統一のネガティブリストより緩和された市場参入基準の設定を可能にしました。「深圳リスト」は、特定の分野における中外合弁事業の制限を撤廃し、国際的な産業界のリーダーや最先端技術のリーディングカンパニーが深圳に進出しやすくするものです。深圳自由貿易区の範囲は、前海地区だけに限定されず、外国投資の参入規制を緩和する産業に関しては、深圳全体をカバーすることになります。これらの措置は、深圳が世界トップクラスの投資先として発展するのに役立つと考えられます。

中央政府は、この「方案」を通じて、深圳市が意思決定の自律性を高め、中国の他の地域に横展開して推進できるような施策を打ち出すことを期待しています。

また、大湾区（GBA）発展綱要の下、深圳は大湾区（GBA）の発展においてより重要な役割を果たすこととなります。深圳は「中国の特色ある社会主義先行モデル地区」として発展し、今後も中国の他の地域へ適用可能な高いスタンダードを確立することが期待されています。



付録1 – 「深圳における中国の特色ある社会主義先行モデル地区建設の総合改革試験実施の第1弾授權事項リスト」に挙げられた40項目の一覧

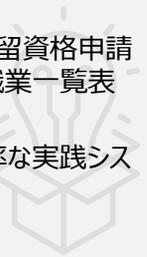
市場を意識した要素の配分

1. 土地利用承認権の認可と委任
2. 天然資源の資産取引と監督の仕組みの改善
3. 土地2級市場における事前通知登録・移転制度のパイロット事業の実施
4. 特別労働時間管理のパイロット改革の実施
5. 資本市場構築の取り組み支援
6. 深圳の株価指数先物の立ち上げ
7. 革新的な企業による国内株式発行または中国預託証券（CDR）のパイロットプロジェクトの実施
8. プライベート・エクイティ・ファンドの市場アクセス環境の最適化
9. ベンチャーキャピタル企業の市場アクセスと開発環境の模索と最適化
10. 法令に基づくインフラ分野の不動産投資信託ファンドのパイロットプロジェクトの実施
11. 知的財産と科学技術の成果のための市場ベースの価格設定と取引メカニズムの探求と改善
12. 通信産業の分類と段階的な自由化
13. ビッグデータプラットフォームと関連する仕組みの構築推進
14. 国有資産と国有企業の包括的な改革の深化



技術革新システム

22. ビッグサイエンス研究計画の管理メカニズムの探求と改善
23. 科学研究機関の技術移転メカニズムの最適化
24. 技術革新を支える金融システムと仕組みの改善
25. 外国人人材のための合理的なビザ申請プロセス促進
26. ハイレベルな外国人人材のための在留資格申請制度や、需要の高い職業のための職業一覧表制度など、より合理的な制度の検討
27. 海外プロフェッショナルのための高効率な実践システムの導入



対外開放

28. 外国関連商事紛争の裁判管轄制度の改善
29. 国際的な法的サービスと調整メカニズムの改善
30. 国境を越えた資本プール事業における国内外通貨の統合に向けたパイロットプロジェクトの立ち上げ
31. 地方債発行メカニズムの試験的な実施
32. 開港・海運業の拡大
33. 国際船籍制度の改革の深化
34. 国際航海中の船舶への保税補給許可の権利を付与



ビジネス環境

15. 革新的な産業の開発と国際的なレベルの組織管理システムの標準化
16. 破産制度のパイロット改革の実施
17. 新規知的財産権保護のためのパイロットプログラムの立ち上げ
18. スタッフマネジメントの革新
19. 深圳の行政審査制度の改革支援
20. 深圳の行政訴訟制度の改革支援
21. 深圳経済特区の立法権を最大限活用するための深圳に対する支援



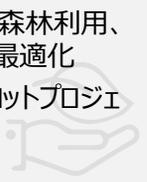
公共サービス体制

35. 国際的に開発された新薬へのアクセスの緩和
36. 医療サービスの国境を越えた接続の仕組みの検討と改善
37. 企業のポस्टドクステーションの学術的自治の拡大



生態環境と都市空間のガバナンス

38. 生態環境管理の仕組みの最適化
39. 建設プロジェクトにおける土地利用、森林利用、海洋利用の承認メカニズムの探索・最適化
40. 航空資源の構造改革のためのパイロットプロジェクトの実施



詳細は、中華人民共和国国家發展改革委員会が公表した「深圳建設中国特色社会主义先行示范区综合改革试点首批授权事项清单」をご参照ください。

お問合せ先



韦安祖(Andrew Weir)
Vice Chairman, KPMG China and
Senior Partner, Hong Kong
KPMG China
T: +852 2826 7243
E: andrew.weir@kpmg.com



黄文楷(Ricky Wong)
Vice Chairman, KPMG China and
Senior Partner, Southern Region
KPMG China
T: +86 (20) 3813 8833
E: ricky.wong@kpmg.com



刘麦嘉轩(Ayesha Lau)
Managing Partner, Hong Kong
KPMG China
T: +852 2826 7165
E: ayesha.lau@kpmg.com



李嘉林(Ivan Li)
Head of Financial Services,
Southern Region
KPMG China
T: +852 2826 8063/+86 (755) 2547 1218
E: ivan.li@kpmg.com



李令德(Maggie Lee)
Partner, Audit,
Capital Markets Development, Hong Kong
KPMG China
T: +852 2826 8063
E: maggie.lee@kpmg.com



康勇(Kevin Kang)
Chief Economist
KPMG China
T: +86 (10) 8508 7198
E: k.kang@kpmg.com

kpmg.com/cn

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めておりますが、情報を受け取られた時点およびそれ以降における正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2020 KPMG Huazhen LLP, a People's Republic of China partnership, KPMG Advisory (China) Limited, a limited liability company in China, KPMG, a Macau partnership and KPMG, a Hong Kong partnership, are member firms of the KPMG global organisation of independent member firms affiliated with KPMG International Limited ("KPMG International"), a private English company limited by guarantee. All rights reserved.

The KPMG name and logo are registered trademarks or trademarks of KPMG International.

Global Japanese Practiceメンバー



Ichiro Takabe
高部 一郎
Partner 北京・上海



Jenny Hui
許 秀儀
Partner 北京



Akihiko Kishi
岸 皓彦
Partner 北京



Lisa Li
李 輝
Partner 北京



Yixuan Min
閔 義鉉
Director 瀋陽



Zhewei Wang
王 哲蔚
Partner 上海



Hironori Hayashida
林田 弘徳
Partner 上海



Tadashi Morimoto
森本 雅
Partner 上海



Naoko Hirasawa
平澤 尚子
Partner 上海



Jie Xu
徐 潔
Partner 上海



Masakazu Mokuta
奈田 正和
Partner 上海



Yu Yoneta
米田 有
Director 上海



David Qian
錢 則徐
Director 上海



Sky Yang
楊 佳枚
Director 上海、杭州



Shigeru Inanaga
稲永 繁
Partner 広州



Vivian Chen
陳 蔚
Partner 深圳



Chui Bayern
徐 建邦
Partner 香港



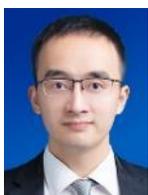
Masakatsu Tamashiro
玉城 正勝
Director 広州



Nancy Zheng
鄭 予輝
Director 広州



Nan Jiang
姜 楠
Director 広州



Ryan Li
李 良
Director 広州



Keigo Yoshida
吉田 圭吾
Director 香港

お問合せ先

GJP China Markets: gjpmarkets.china@kpmg.com

Tel: [+86 \(21\) 2212 2247](tel:+86(21)22122247) (日本語)